

令和3年5月17日

寮生・寮生保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長

八木 雅夫

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

みなさまには、日頃より本校の方針へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます

さて、ご存じのとおり、全国では緊急事態宣言の延長・実施区域の追加が発令され、愛媛県では、「感染対策期」を延長（5月31日までの予定）し、また、松山市においては「まん延防止等重点措置」が延長（5月31日までの予定）となり、最大限の警戒と協力を要請しています。寮生・寮生保護者の皆さまにおかれましても、今一度愛媛県の状況をご確認いただき、感染拡大防止にご協力いただけますよう、よろしく願いいたします。教職員一同、引き続き、安全な学校生活・寮生活を送ることができるよう対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

なお、本通知と併せて、学生・保護者のみなさま宛の通知文についても必ずご確認ください。

<参考>

※緊急事態宣言地域（令和3年5月16日現在）：

北海道、東京都、京都府、大阪府、兵庫県、愛知県、岡山県、広島県、福岡県

※まん延防止等重点措置の適用都道府県（令和3年5月16日現在）：

石川県、埼玉県、群馬県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、愛媛県、  
熊本県、沖縄県

記

### <不要不急の外出は、自粛してください！！>

愛媛県から、感染対策期における「不要不急の外出自粛」の要請が発出されており、このことについては 県外に限らず県内への帰省・旅行も含まれています。帰省することで普段顔を合わせていない家族等との接触が発生し、感染拡大のリスクが高まることを避けるための要請です。

普段、家族と離れて生活している皆さんにとって、週末などの機会に、大切な家族と過ごしたいという気持ちは十分に理解しておりますが、今回の感染対策期における帰省については、今一度、ご家庭で良くご相談いただきますようお願いいたします。

ご家庭でよく相談された上で帰省する場合には、帰省先自治体の注意事項を事前に調べ、それ従って感染回避行動を徹底してください。また、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払うとともに、不要な場所への訪問は決して行わないでください。

新型コロナウイルス感染症の現状では、いつ・誰が罹患しても不思議ではありません。帰省の有無に関わらず「うつされるリスク」「うつすリスク」の双方に最大限の警戒を行い、基本的な感染予防対策（正しいマスクの着用、手指の消毒、3密の回避など）を徹底し、不要不急の外出は自粛してください。

なお、帰省することにより帰寮後の学校生活の継続を妨げることはありませんが、帰寮後2週間は特に体調管理に留意し、不特定多数との接触を控える、密閉した場所に行かない、至近距離での会話をしない、など、万が一に備えた感染症拡大予防対策を徹底してください。

また、帰寮前には自身の体調を良く確認し、体調不良や不安などがある場合は無理に帰寮せず、学校へ相談してください。

※今後の状況変化に対応できるよう、日頃から居室内の荷物を減らしておいてください。

※帰省の有無にかかわらず、必ず毎朝検温を実施し、体温・健康状態等を確認してください。

**※夜点呼前（帰省時は21時頃）の検温結果と当日の行動について、学寮が配布する行動記録表に記入して提出してください。**

※そのほか心配なことがある場合は、下記連絡先までご相談ください。

**～愛媛県の目標は「外出を少なくとも5割削減！」～**

## ○保護者の皆様へ

上記のように、寮内放送等でも連絡指示を行っておりますので、保護者の皆様におかれましては、各ご家庭において学生の体調に気をお配りくださいますようお願いいたします。

ご心配、ご不明なことがありましたら、下記の連絡先にご連絡ください。

◇◆学校へ相談したいことがある場合は、下記問い合わせ先へ連絡してください。◆◇

◎ 健康に関することについて：保健管理センター（保健室） 0897-37-7731

◎ 授業のことについて：学生課 教務係 0897-37-7724

◎ 学生生活のことについて：学生課 学生・図書係 0897-37-7831

◎ 学寮のことについて：学生課 生活支援係（学寮事務室） 0897-37-7728

◎ その他全般：総務課 総務企画係 0897-37-7700（代表）

◎ 時間外（平日17：00～翌日8：30、土日祝日）

：緊急の場合 守衛室 0897-37-7710（警備員）

※緊急時に、担任の先生等に連絡がつかない場合は、守衛室まで連絡してください。